韓国向け食品・工芸品　商談会参加事業者募集案内

徳島県及び徳島県産業国際化支援機構では、徳島韓国直行便を契機として、韓国の消費者への徳島県産品の認知度向上・販路拡大を図るため、韓国のバイヤーの招聘による商談会を実施することとし、参加事業者を募集いたします。

１　商談会概要

（１） 日　　　　程 令和７年７月４日（金）午後

（２） 会　　　　場 ロッテホテルソウル（予定）

（３） 参加事業者数　 １５事業者程度

　　　　※応募多数の場合は、バイヤーが選定の上、参加者の決定を行います。

（４） 対 象 商 品　　徳島県産の水産品・加工品・酒・工芸品等

　　　　　　　　　　　　※青果、食肉は対象外です。

 (５) その他　　当日、同ホテルで観光関係商談会を実施しています。

　　　　　　　　　商談会の終了後は、自由参加の交流会を実施します（実費）。

　　　　　　　　　商談会会場では、試食・試飲はできません。

２　スケジュール

　令和７年７月３日（木）　午後　ソウル市内小売店視察（任意参加）

　令和７年７月４日（金）　午前　ソウル市内小売店視察（任意参加）

　　　　　　　　　　　　　　午後　韓国向け食品・工芸品商談会

　　　　　　　　　　　　　　18時 交流会

３　費用負担

徳島県負担：商談会参加費用

参加者負担：現地までの往復航空券、サンプル品の手配・輸送費、指定集合場所までの

移動費、ホテル宿泊費、食費等滞在費用、海外旅行保険等

　※商談会参加費用以外については、原則、参加者負担となります。

４　申込条件

* 徳島県内に住所又は事業所を有する事業者であること。
* 韓国の規制の要件を満たしている商品であること（残留農薬・原材料など）。
* 商談会期間中、担当者がバイヤーと数量・金額・納品の方法等の交渉、

その他の取引条件の掲示等といった具体的な商談ができること。

* 海外製造業所の登録が済んでいる事業者であること（食品のみ）。

（お済みでない事業者は以下のURLよりご登録ください。なお、ご不明な場合は、徳島県及び徳島県産業国際化支援機構がサポートいたします。）

<https://impfood.mfds.go.kr/>

５　申込方法等

（１）申込方法

次の書類を（３）のファクシミリ又は電子メールで提出すること。

＜提出物＞

1 様式\_【団体様名】韓国向け商談会申込書.xlsx

2 商品情報シート【企業名】.xlsx（２）申込期限

令和７年５月２８日（水）　午後５時必着

（３）申込書類提出先及び問い合わせ先

公益社団法人徳島県産業国際化支援機構（担当：木下）

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電　話：０８８－６７６－３００１

ﾌｧｸｼﾐﾘ：０８８－６７６－３０４０

E-mail：kinoshitan@tokushima-bussan.com

６　免責事項

（１）「参加案内書」及び本参加要領・免責事項を承諾のうえ、これを遵守すること。

（２）国内外の法令又は規則に反する業務を行っていないこと。

（３）公序良俗に反する業務を行っていないこと。

（４）企業名や商品情報等を含む本事業の成果及び各種調査結果の公表に同意すること。

（５）第８条第１項に定義する反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当

しないこと。

（６）こちらの商談会は商流を確約するものではありません。

（７）徳島県及び徳島県産業国際化支援機構は、サンプル品の盗難や破損等、

これらの管理に関する責任を一切負いません。

（８）天災、テロリズム、戦争､政情不安､入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力、又はその他徳島県及び徳島県産業国際化支援機構の責任に帰することのできない事由が生じた場合で、参加ができない場合でも、徳島県及び徳島県産業国際化支援機構が費用弁償及び費用負担をすることはありません。

（９）　開催期日､方法等の開催条件において大幅な変更が生じた場合、

その他、徳島県び徳島県産業国際化支援機構が開催又は参加者の一部の参加を

不適当と判断した場合、徳島県及び徳島県産業国際化支援機構が費用弁償及び費用負担をすることはありません。

（10）徳島県及び徳島県産業国際化支援機構はイベント準備期間又はイベント期間中に

イベントに関連して出品者又は参加申込者の被った一切の損害についての責任を

一切負いません。